

＜対策のポイント＞

養蜂振興のため、蜜源植物の確保や植栽状況の実態把握、蜂群配置調整の適正化やダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理技術の普及に向けた取組を支援します。また、花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、園芸産地と養蜂家の連携や在来種マルハナバチの利用拡大、健全な蜂群の供給に向けた技術導入を支援します。

＜事業目標＞

- 蜜源植物の植栽面積拡大や適正な蜂群配置調整、ダニ被害低減による蜂群数増加（21万5千群〔令和元年度〕→30万群〔令和11年度まで〕）
- セイウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換の加速化

＜事業の内容＞

1. 蜂群配置調整適正化支援

- ① 蜂群配置調整の適正化に向けた環境整備のため、蜂群の位置情報や蜜源植物の植栽状況の実態把握、樹木を中心とした蜜源植物の植栽・管理などの取組を支援します。
- ② 適正な蜂群配置調整の参考となる優良事例の調査・分析や、蜜源植物の位置や植物の種別、蜂群の位置情報をはじめとする関連データを蓄積・活用するための検討会の開催や地図データの作成を支援します。

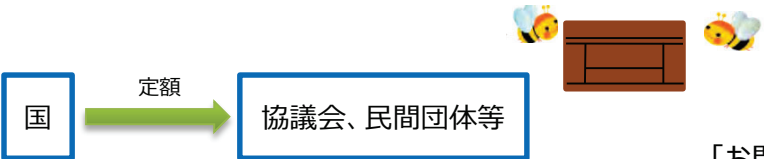
2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

- ① 園芸産地において、花粉交配用蜜蜂を養蜂家と連携して安定的に確保する協力プランの作成や蜜蜂の適切な管理技術、他の花粉交配用昆虫による代替技術の実証等を支援します。また、特定外来生物であるセイウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換実証を支援します。
- ② 養蜂家による健全な花粉交配用蜜蜂群の供給体制を強化するための蜂群の低温管理技術の導入などの取組を支援します。

3. 飼養衛生管理技術向上支援

ダニの防除手法を中心とした衛生管理や蜜蜂の飼養管理の高度化・省力化のための技術の普及などの取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

養蜂等を取り巻く課題

- 蜜源植物の植栽面積が減少傾向で推移する中、蜜蜂の飼養戸数は趣味養蜂の普及もあって増加しており、一部では飼養者間での蜂群配置に関するトラブルも発生。
- 農業や熊による被害を避けるよう蜂群の飼養場所の変更の必要が生じても、十分な蜜源を確保することが困難。
- 都道府県による適正な蜂群配置調整を求める声が高まる中、県等が蜜源植物の植栽の状況や蜂群の配置に関する詳細な情報を把握できる仕組みの整備が必要。
- 近年の天候不順等により花粉交配用蜜蜂の需給は逼迫傾向にあることから、園芸産地と養蜂家の連携等による花粉交配用蜜蜂の安定確保が必要。
- 施設トマト等の花粉交配に利用されているセイウオオマルハナバチは平成18年に特定外来生物に指定されており、平成29年には「セイウオオマルハナバチの代替種の利用方針」を定めており、在来種マルハナバチへの転換加速化が急務。
- 養蜂家の高齢化や人手不足などが進展する中で、省力化のための技術普及が必要。
- 既存の駆除剤に対して耐性を持つダニの被害が深刻化しつつあることから、飼養衛生管理の高度化が必要。

養蜂等振興強化推進事業の実施による課題の解決

事業実施により目指す姿

- 蜂群配置調整の適正化による蜜源の有効利用
- 養蜂家の所得増加と地域の活性化
- 花粉交配用昆虫の安定確保による施設園芸の体制強化
- 蜜蜂の飼養衛生管理技術の向上等による養蜂経営の安定

【お問い合わせ先】（1、2②、3の事業）生産局畜産振興課（03-3591-3656）
（2①の事業）園芸作物課（03-3593-6496）

茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進

【令和3年度予算概算決定額 1,367（1,370）百万円】

＜対策のポイント＞

茶や薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、消費者や実需者のニーズに対応した高品質生産、産地の規模拡大及び担い手の育成などを強力に推進するため、地域の実情に応じた生産体制の強化、需要の創出など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

＜事業目標＞

- 茶の生産量の増加（8.6万t〔平成30年度〕→ 9.9万t〔令和12年度まで〕）
- 茶の輸出額の増加（153億円〔平成30年〕→ 312億円〔令和7年まで〕）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（550ha〔平成30年度〕→ 630ha〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物などの地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術や経営の指導、需要拡大等を行うための取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

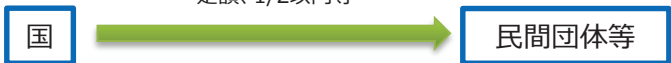
新植や改植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、実証ほの設置等の生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良・リース導入、生産安定技術の確立、人材確保策の検討、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、製造・加工技術の確立、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

- ※ 国内外の多様化するニーズに対応するため、新たに茶の輸出向け栽培体系の転換等を支援
- ※ 生産・流通・消費の関係者が連携し、専門家等を活用したモデル的な産地の取組を含めて総合的に支援
- ※ 中山間地農業ルネッサンス事業優先枠を設定

3. 甘味資源作物等の支援

でん粉原料用いもの適正生産技術の実証、でん粉工場の品質管理機器の整備、さとうきびの安定生産に向けた機械化一貫体系を前提とした作業受託組織等の育成・強化のための生産体制等の実証、農業機械等の導入を支援します。

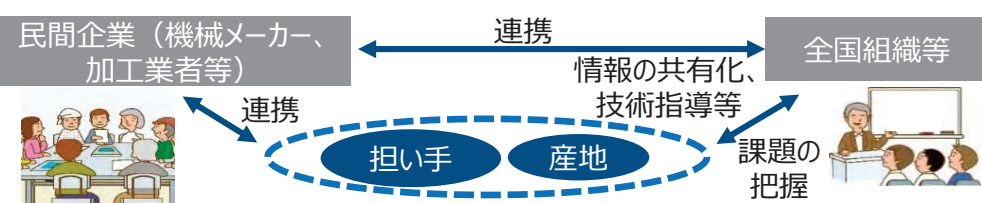
＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（茶、薬用作物等）生産局地域対策官（03-6744-2117）
（甘味資源作物等）政策統括官地域作物課（03-3501-3814）

＜事業イメージ＞

1. 全国的な支援体制の整備



2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化

＜茶の新植・改植＞



＜機械等のリース導入＞



＜実証ほの設置＞



＜商品開発＞



〔ドラム式萎凋機〕

② 需要の創出

＜ニーズ把握＞



〔蛍光シルクによる新需要の創出〕

茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進（甘味資源作物等支援関連）

【令和3年度予算概算決定額 1,367（1,370）百万円の内数】

<対策のポイント>

甘味資源作物産地の持続的な発展のために、**でん粉原料いもの生産安定化**、国内産いもで**でん粉工場の品質向上**や**衛生管理の高度化**に資する取組、**さとうきびの安定生産を目指す実証的な取組**等を支援します。

<事業目標>

- かんしょの生産量を増加（80万t〔平成30年度〕→86万トン〔令和12年度まで〕）
- ばれいしょの生産量を増加（226万t〔平成30年度〕→239万トン〔令和12年度まで〕）
- さとうきびの単収を向上・安定化（5,290kg/10a〔平成30年度〕→6,230kg/10a〔令和7年度まで〕）
- さとうきびの10a当たり労働時間を削減（40.4時間/10a〔平成30年度〕→30.9時間/10a〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. いもでん粉関係

① でん粉原料用いもの適正生産技術等の確立

でん粉原料用いもの生産の安定化等のため**栽培技術**や、高品質の国内産いもで**でん粉の製造・加工技術**を確立する取組を支援します。

② 品質管理機器の整備

国内産いもでん粉の品質の向上のための**品質管理機器等の導入**を支援します。

2. さとうきび関係

- 近年の省力的な株出栽培の普及に伴う栽培環境の変化、台風等の気象災害リスクに対応した**技術的な栽培実証**や機械化一貫体系を前提とした作業受託組織等の育成・強化のための**生産体制に係る実証**など、**さとうきびの安定生産に向けた課題を解決するために必要な実証的な取組**を支援するとともに、甘味資源作物の効率的かつ持続的な生産体系を確立を図るために必要な農業機械等の導入を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

いもでん粉関係

でん粉原料用いもの生産安定化、国内産いもでん粉の品質向上や衛生管理の高度化のための取組を支援。

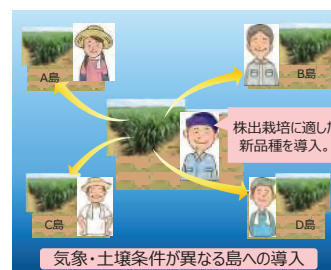
- ・ でん粉品質に優れた**新たな品種の栽培実証**
- ・ **でん粉の高品質化製造・加工技術の検討**
- ・ 国内産いもでん粉の**品質向上等に必要**
な検査機器の導入 等



さとうきび関係

さとうきびの安定生産を目指すための実証的な取組を支援。

<実証例>



【お問い合わせ先】 政策統括官付地域作物課（03-3501-3814）

＜対策のポイント＞

生産者及び実需者をはじめとする関係者が連携して、新品種・新技術の評価等を行うとともに、産地・実需者等とのマッチングを行うことで、「強み」のある産地形成に資する品種・技術の導入を促進する取組を支援します。

＜事業目標＞

新品種・新技術の導入を各地で実現

＜事業の内容＞

1. 新品種・新技術等の特性把握

- 新品種・新技術の導入に向けた、品種・技術の特性把握、産地・実需者の意向・ニーズ等調査、産地・実需者等とのマッチング活動等の取組を支援します。

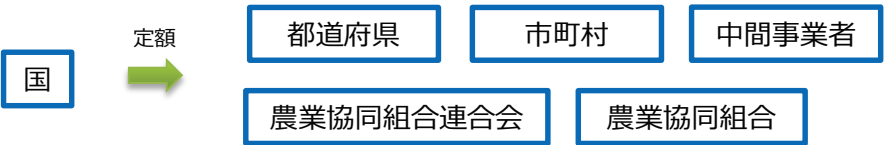
2. 産地・実需者等が連携して行う実証等を通じた生産技術の確立

- 適応性試験、生産性向上・経営改善効果分析、産地として導入を進めるべき品種・技術の選定等の取組を支援します。

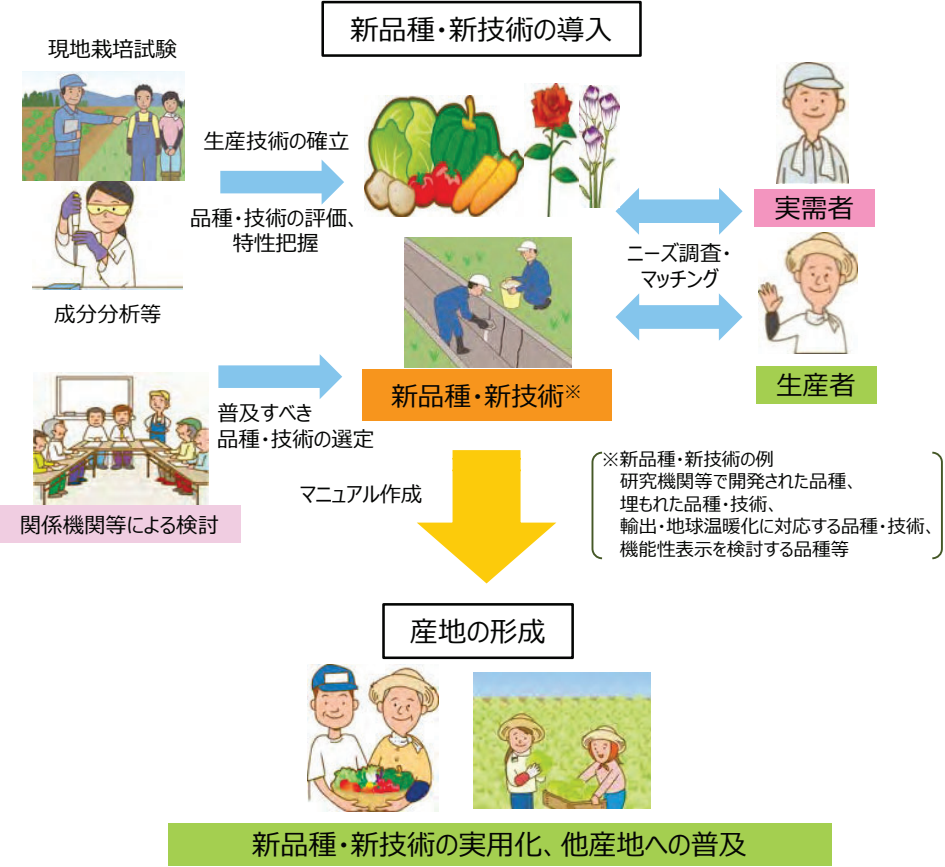
3. 新品種・新技術の普及等に関する手引きの作成

- 実需者ニーズに合わせるための工夫・調整や、産地・市場の関係者の連携等の情報を含めた新品種・新技術の普及等に関する手引きの作成を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



農作業安全の推進

【令和3年度予算概算決定額 49（29）百万円】
【（関連事業）令和3年度予算概算決定額138（150）百万円の内数】

<対策のポイント>

より実効性のある農作業安全対策を推進するため、**全国の農業者が農作業安全研修を受講可能な体制を構築する取組等を支援**します。

<事業目標>

農作業事故による死亡者数の減少（304人〔平成29年〕 → 185人〔令和4年〕）

<事業の内容>

持続的生産強化対策事業のうち農作業安全総合対策推進 49（29）百万円

農作業安全指導体制の構築及び安全啓発ツールの開発

① 農作業安全指導体制の構築

全国の農業者が農作業安全研修を受講することができる体制の構築に向けて、各都道府県に「農作業安全指導員」を育成するための取組を支援します。

② 高齢農業者等向け安全啓発コンテンツの整備

高齢農業者に対する指導マニュアルや熱中症予防対策の紹介動画等、現場の安全対策を効果的に行う指導ツールの開発を支援します。

<事業イメージ>

<① 農作業安全指導体制の構築>

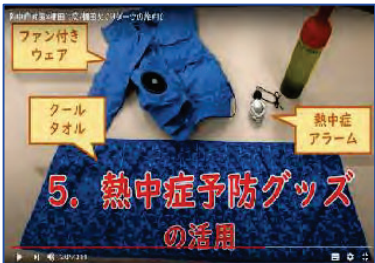


農作業安全指導員の育成



農作業安全研修体制の整備

<② 安全啓発コンテンツの整備>

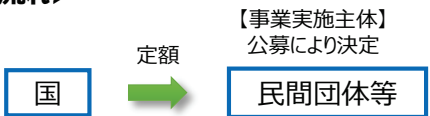


現場の安全指導で活用可能な安全啓発コンテンツの整備
（例：高齢者への安全啓発、熱中症対策など）

（関連事業）農林水産業・食品産業における作業安全強化対策推進事業
138（150）百万円の内数

○ 農林水産業や食品産業における、事故要因の把握と対策に必要な深掘りした調査・分析、安全性の高い技術の現場実証の取組等を総合的に実施します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 生産局技術普及課生産資材対策室安全指導班（03-6744-2182）

有機農業の推進

【令和3年度予算概算決定額 2,603 (2,604) 百万円の内数】
【令和2年度第3次補正予算額 82百万円の内数】

<対策のポイント>

有機農業は、農業の自然循環機能を大きく増進させ、環境負荷を大きく低減するものであるとともに、その農産物の付加価値を高め有利販売につなげることができる取組であることから、その面的拡大に向けた取組を支援します。

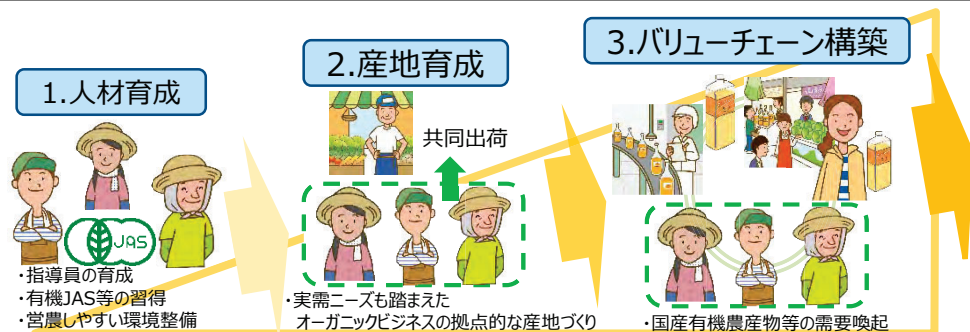
持続的生産強化対策事業のうち

1 有機農業推進総合対策事業

153 (153) 百万円

我が国における国際水準の有機農業の取組を推進するため、

- ① 有機農業指導員の育成
- ② 新たに有機農業に取り組む農業者の技術習得等による人材育成
- ③ オーガニックビジネスの拠点的な産地づくりによる安定供給体制の構築
- ④ 国産有機農産物等の流通、加工、小売等の事業者と連携した需要喚起等を支援。



有機農業の面積拡大へ

(関連事業) 強い農業・担い手づくり総合支援交付金

産地基幹施設等支援タイプにおいて優先枠を設定。

スマート農業技術の開発・実証プロジェクト【令和2年度第3次補正予算】

作物を認識し雑草のみを除草できる有機栽培向け小型除草ロボット等の開発を支援

グローバル産地づくり緊急対策事業のうち

2 有機JAS認証、GAP認証取得等支援 令和2年度第3次補正82百万円の内数

有機農産物・加工食品等の輸出拡大に向け、農業者等による有機JAS認証の取得、輸出向け商談、商品開発、農業機械リースの取組を支援。

3 環境保全型農業直接支払交付金

2,450 (2,451) 百万円の内数

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、**地球温暖化防止**や**生物多様性保全**等に効果の高い農業生産活動を支援。

【事業の概要】

化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて**地球温暖化防止**や**生物多様性保全**等に効果の高い営農活動（**有機農業の取組**、カバークロップ（緑肥）の作付等）に取り組む場合に、追加的コストを支援



【対象者】 農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等

【支援の対象となる農業者の要件】

- ▶ 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
- ▶ 国際水準GAPを実施していること
※ 指導や研修に基づく取組の実践です。認証取得を求めるものではありません。
- ▶ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと

【有機農業の交付単価】 国際水準の有機農業を実施していること

※有機JAS認証取得を求めるものではありません。

- そば等の雑穀・飼料作物以外：12,000円/10a

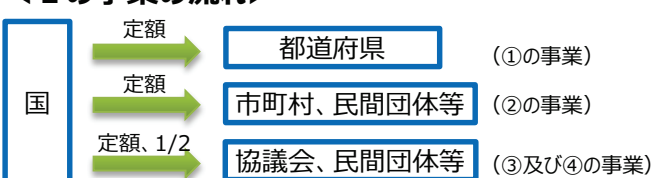
このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合^注に限り、2,000円を加算。

注）土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施していただきます。

- そば等の雑穀・飼料作物：3,000円/10a

本制度は予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

<1の事業の流れ>



<2の事業の流れ>



<3の事業の流れ>



【お問い合わせ先】 生産局農業環境対策課
1、2の事業：03-6744-2114、3の事業：03-6744-0499

<対策のポイント>

我が国における国際水準の有機農業の取組を推進するため、**有機農業指導員の育成**、新たに有機農業に取り組む農業者の**技術習得等による人材育成**を推進するとともに、実需ニーズも踏まえた**オーガニックビジネスの拠点的な産地づくり**による**有機農産物の安定供給体制の構築**、**国産有機農産物等の流通**、加工、小売等の**事業者と連携して行う需要喚起等**の取組を支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 人材育成

- ① 有機農業推進体制整備交付金 【42（45）百万円】
都道府県が、**有機JAS制度等**について**農業者に指導・助言を行う人材**（有機農業指導員）を**育成**する取組等を支援します。
- ② 有機農業新規参入者技術習得等支援事業 【21（23）百万円】
ア 新たに有機農業に取り組む農業者に対し、**有機JASの制度や技術的基準に関する研修や初回のほ場実地検査**（有機JAS認証検査）を受講・受検する取組を支援します。
イ 新たに有機農業に取り組む農業者が**営農しやすい環境を整備**するため、市町村等が、**複数の耕作放棄地等をまとめて有機JASほ場に転換**する試行的取組を支援します。

2. 産地育成

- 有機農産物安定供給体制構築事業 【80（75）百万円】
実需ニーズも踏まえた**オーガニックビジネスの拠点的な産地づくり**を推進するため、**技術研修会の開催、販路確保に向けた取組、生産・出荷拡大に必要な機械のリース導入等を支援**するとともに、**農業者等と実需者とのマッチング**、**雑草対策や流通の効率化などの技術課題の実証、産地や自治体間の連携を促す取組**を支援し、**有機農産物の安定供給体制の構築**を推進します。

3. バリューチェーン構築

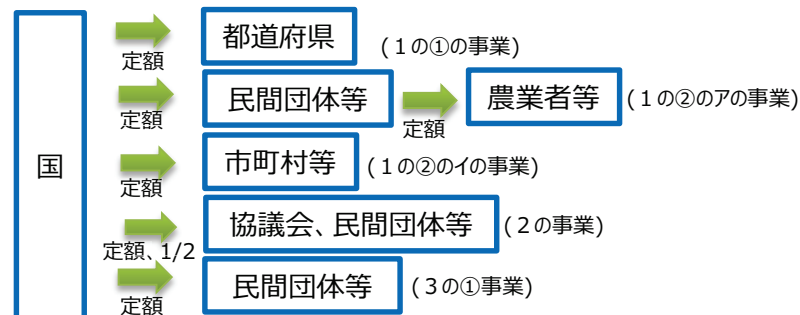
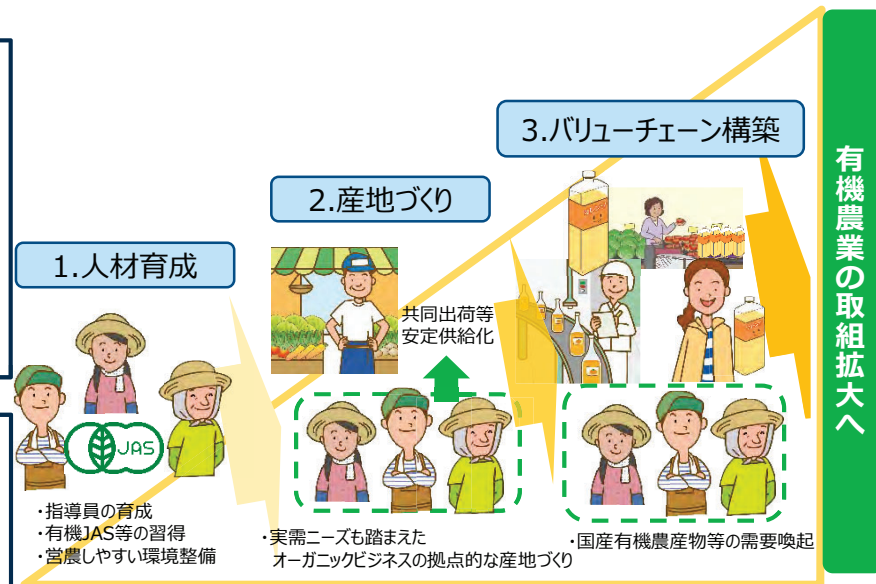
- 国産有機農産物等バリューチェーン構築推進事業 【11（10）百万円】
国産有機農産物等の**バリューチェーンに関わる流通、加工、小売等の事業者と連携して行う、国産有機農産物等の消費者需要及び加工需要を喚起し、事業者間のマッチングを促進**する取組を支援します。

（関連事業）強い農業・担い手づくり総合支援交付金

産地基幹施設等支援タイプにおいて有機農業の優先枠を設定。

スマート農業技術の開発・実証プロジェクト【令和2年度第3次補正予算】

作物を認識し雑草のみを除草できる有機栽培向け小型除草ロボット等の開発を支援



【お問い合わせ先】生産局農業環境対策課（03-6744-2114）

<対策のポイント>

国際水準の有機農業に取り組む農業者の指導体制を整備するため、都道府県が、**有機JAS制度等**について**農業者に指導・助言を行う人材（有機農業指導員）を育成する取組等**を支援します。

<事業の内容>

○ 有機農業推進体制整備交付金

都道府県が、**有機JAS制度等**について農業者に**指導・助言を行う人材を育成**する取組及び国際水準の有機農業の普及活動等を支援します。

① 有機農業指導員の育成

有機JAS制度等について農業者に指導・助言を行う人材（有機農業指導員）を育成するため、**講習会の受講や認証検査ほ場での現地研修**を支援します。

② 国際水準有機農業の普及

有機農業指導員が、**農業者向け説明会の開催や農業者に現地指導**を行う取組、**有機JAS認証取得の手引きの作成等**の取組を支援します。

<事業イメージ>

有機農業推進上の課題

- 農業者が国際水準の有機農業を始める場合や、有機JAS認証を取得する際に相談できる機関が存在しない地域が多い。
- 有機JASの登録認証機関の現地調査では、初歩的な書類の不備などで確認作業に手間が掛かり、認証費用高騰の要因にも。

・必要な情報が記録されていません。
・この資材は有機JASでは使えませんよ。

有機JAS検査員

有機農業って大変で、認証を取るのにもお金がかかるし、もうやめようかな・・・。



今後の対応

・使用資材は、この欄に整理してください！
・ほ場の北側は緩衝帯を今以上に十分確保しましょう！
・この資材は有機JASでは使えないんですよ。土づくりの工程を見直しましょうか？

農業者への
指導・助言

都道府県有機農業
指導員

この資材は有機JASでは使えなかったんだ。
事前に相談してよかったあ。



・使用資材の書類はしっかり保存・整理しておいてくださいね！

検査時間の短縮

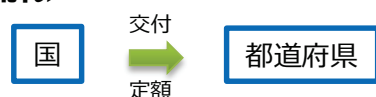
有機JAS検査員

認証されれば、Aさんと一緒にスーパーに出荷できるぞ！

申請手続きの負担軽減



<事業の流れ>



効率的な有機農業者の育成・有機JAS認証取得が可能に